

## 国民健康保険税の税率を 改正します

国民健康保険税(国保税)の税率を次のとおり改正します。令和3年度分の各世帯の国保税の額は、6月中旬に郵送する納税通知書で通知する予定です。  
**令和3年度 国民健康保険税の税率**

区分	課税対象	医療給付費分		後期高齢者 支援金等分	介護納付金分 ※2
		現行 ⇒ 改正後	改正なし	改正なし	改正なし
所得割	前年中所得 -43万円※1	6.2%	5.2%	2.2%	1.9%
均等割	加入者 1人当たり	25,500円	22,500円	9,100円	9,900円
平等割	1世帯当たり	18,700円	16,700円	7,000円	4,700円

※1 前年中の合計所得金額が2,400万円を超える場合は、その金額により29万円、15万円、0円と段階を踏んで、てい減します。

※2 40~64歳の国保加入者がいる世帯のみ課税されます。

☎国保税は、国民健康保険制度を支えるお金です。期限内納付について、ご理解とご協力をお願いします。国保税の支払いについて困難な事情があるときは、早めに納税相談にお越しください。

☎国保年金課(制度について)

☎・☎(582)1120 ☎(582)1138

税務課(税額・課税内容について)

☎・☎(582)1115 ☎(583)9738

納税課(納付について)

☎・☎(582)1118 ☎(583)9738

## 6月1日(火)は 「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて地域住民の中から広く社会の実情に通じ、人権擁護に理解がある人を市町村長が推薦し、法務大臣が委嘱した民間ボランティアです。全国で約14,000人、市内では11人の人権擁護委員が人権教室や人権の花運動など、人権の大切さについて理解を深める活動を行っているほか、法務局の人権相談所や市内で月2回開設している相談所で悩みごとや心配ごとの相談を受ける、一番身近な相談相手です。

滋賀県人権擁護委員連合会では、この日を中心として一層の啓発活動を推進します。本市も街頭啓発および特設相談所を開設します。

◆街頭啓発

☎5月29日(土)午前10時~午後5時

☎モリーブ 出入口周辺

◆特設相談所

☎6月3日(木)午前9時~正午

☎ライズヴィル都賀山 3階 会議室 ☎申込不要

☎人権政策課

☎・☎(582)1116 ☎(582)0539

## 勝部吉身線の 部分供用を開始します

供用開始日 6月1日(火)

供用開始箇所 都市計画道路 勝部吉身線  
伊勢町の170m

☎供用開始エリアは生活道路のため流入抑制を行いますので、下記の図に示した通り矢印方向への通行をお願いします。



☎道路河川課

☎(582)1157 ☎(582)6947

消費生活センター情報

くらしのたより No.38

### 「令和2年度の消費生活相談」

令和2年度に守山市消費生活センターへ寄せられた相談件数は599件で、令和元年度の623件からはわずかに減りましたが、新型コロナウイルスの影響で通信販売などインターネットトラブルは多くみられました。

相談内容としては、お試し価格で注文した商品が実は定期購入だったという契約トラブルや、代金を支払っても商品が届かず業者と連絡が取れないという事例がありました。また、多重債務相談や特殊詐欺、高齢者からの相談も多く寄せられました。

日々の生活の中で少しでも不安や不審を感じる時は、1人で悩まず、家族や知人に相談をしましょう。

消費生活センターは、令和3年度より生活支援相談課に移管しましたが、窓口の場所は引き続き市役所1階の9番窓口にありますので、何かおかしいと思ったらすぐに相談してください。

☎市消費生活センター(生活支援相談課内)

☎(582)1146 ☎(582)1138